

告 示 第 8 8 5 号

令和 5 年 7 月 2 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

道路台帳デジタル化基準書作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施について（公告）

道路台帳デジタル化基準書作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

道路台帳デジタル化基準書作成業務委託

(2) 履行期限

令和 6 年 1 月 2 4 日

(3) 業務概要

道路管理業務の適正化及び効率化を推進するため、旧市町独自に管理されている道路台帳をデジタル化し、一元管理する統一した仕様を策定する。

(4) 業務場所

鹿児島市内一円

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に業種「測量」として登録されている者であること。

(3) 鹿児島市建設工事等競争入札参加資格審査申請において、希望する業務内容に「測量」と選択している者であること。

- (4) 鹿児島市業務委託等入札参加資格審査申請において、鹿児島市業務委託等入札参加資格業者名簿の大分類「情報処理業務」のうち小分類「システム開発業務」及び「データ入力業務」の両方の業種で登録している者であること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本公告の日から入札参加資格申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 平成25年度以降に道路法に基づく道路台帳の統合及びデジタル化業務を完了した実績があること。
- (9) 管理技術者は、実務経験を有する九州管内の拠点事業所に在籍している空間情報の取扱いに精通した空間情報総括監理技術者（日本測量協会）又は地理情報標準認定資格上級技術者（日本測量調査技術協会）の資格を有する者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを配置できること。照査技術者は、実務経験を有する九州管内の拠点事業所に在籍している空間情報の取扱いに精通した空間情報総括監理技術者（日本測量協会）又は地理情報標準認定資格上級技術者（日本測量調査技術協会）の資格を有する者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを配置できること。
- (10) 本公告の日現在において、本市内に本社、支店又は営業所を有する者であること。
- (11) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予を受けているものを除く。）を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）
 - イ 業務実績表（様式あり）
 - ウ 配置予定の技術者調書（2(8)関係。様式あり）
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請関係書類の受付要領

(1) 申請関係書類の受付期間

本公告の日から令和5年7月28日（金）まで

(2) 申請関係書類の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 申請関係書類の受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

電話 099-216-1354（直通）

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

郵送、宅配便（受付期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。）又は持参

(6) その他

本業務に係る仕様書（以下「仕様書」という。）、申請書等は、全て本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は書面で通知する（令和5年7月31日（月）発送予定）。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和5年8月7日（月）までに書面により回答する。

6 設計図書等の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書及び見積り用閲覧書（以下「設計図書等」という。）は、本公告の日から令和5年8月2日（水）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

本公告の日から令和5年7月27日（木）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）の日から令和5年8月2日（水）までの間、本市ホームページ上に、質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の方法

- (1) 入札書は、9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

9 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和5年8月8日（火）午後4時

(2) 場所

鹿児島市役所東別館5階501会議室

10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定する。

1 3 開札の日時

開札は、9に掲げる日時及び場所において行う。

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加希望者には別途通知する。

1 6 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の管理技術者についての変更は、原則として、認めないものとする。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、2(8)に掲げる基準を満たす他の管理技術者に変更することができる。

1 7 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 8 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

電話 099-216-1354（直通）

電子メールアドレス dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp